

鎌倉市議会

7月臨時会議案集

(その1)

令和5年(2023年)




## 目 次

議案第 31 号	建物収去・建物退去土地明渡請求事件の控訴の提起について ……	5
議案第 32 号	令和 5 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 4 号） ……	7



建物収去・建物退去土地明渡請求事件の  
控訴の提起について

原告鎌倉市と被告らとの間で訴訟中の、  
建物収去・建物退去土地明渡請求事件の控訴の提起について、議決  
を求める。

令和 5 年（2023年） 7 月 13 日 提出

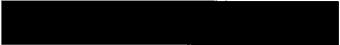
鎌倉市長 松 尾 崇

1 当事者

原告 鎌 倉 市

被告 

2 控訴提起の理由

に隣接する鎌倉市が所有及び管理している水路及び水路用地について、建物により不法に占有されているため、その状態を解消すべく、建物所有者及び占有者に対して、建物収去・建物退去土地明渡を求める訴訟を、平成30年10月30日に提起した。

令和 5 年 7 月 6 日 付けで、第一審である横浜地方裁判所から、被告らに対する明渡請求が権利濫用に該当するとして、原告である鎌倉市の請求をいずれも棄却する判決が言い渡されたが、この判決に不服があることから、東京高等裁判所に対して、控訴を提起しようとするものである。

3 第一審判決の主文

- (1) 原告の請求をいずれも棄却する。
- (2) 訴訟費用は、原告の負担とする。

議案第 32 号

令和 5 年度鎌倉市一般会計  
補正予算（第 4 号）

令和 5 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,733 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 68,287,964 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年（2023 年）7 月 13 日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
75	繰入金	4,258,021	47,733	4,305,754
	5 基金繰入金	4,188,505	47,733	4,236,238
	歳 入 合 計	68,240,231	47,733	68,287,964



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
45	土木費	8,866,418	47,733	8,914,151
	20 都市計画費	4,879,708	47,733	4,927,441
	歳 出 合 計	68,240,231	47,733	68,287,964